

四半期報告書

(第49期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

- 2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 8
- (2) 四半期損益計算書 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 11
- 注記事項 13
 - (会計方針の変更) 13
 - (追加情報) 13

- 2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' BON COSMETICS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパビリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	10,490,313	10,983,405	14,147,899
経常利益(千円)	647,408	949,191	930,360
四半期(当期)純利益(千円)	352,203	579,460	493,153
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	449,547	468,564	449,547
発行済株式総数(株)	4,243,000	4,265,100	4,243,000
純資産額(千円)	8,367,953	8,544,078	8,581,336
総資産額(千円)	10,754,751	11,194,395	11,239,186
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	85.98	141.60	120.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	85.95	141.41	120.36
1株当たり配当額(円)	40.00	40.00	80.00
自己資本比率(%)	77.7	76.3	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	329,496	611,347	775,151
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△370,503	△474,639	△402,326
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△347,951	△653,489	△380,262
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,828,810	1,693,549	2,210,331

回次	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.43	39.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や米国経済の回復基調もあり、企業収益の改善や非製造業を中心とした設備投資の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかに回復しつつありました。今後は、各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されます。しかしながら、海外景気の下振れや消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれ、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は「顧客数の拡大」を経営指針として、平成25年3月期から平成27年3月期までの中期経営計画に基づき、ブランド力の強化等による新規顧客の獲得とともに、顧客満足度の向上による既存顧客のロイヤルカスタマー化を推進しております。

当第3四半期累計期間におきましては、9月に天王寺店をオープンしたことで更なる西日本の販売網の強化を図り、直営店舗は合計108店舗となりました。また、新規顧客の獲得及び認知度向上を図るため、東京スカイツリー等の話題スポットでのイベントプロモーションを行うとともに、大手通販会社等の顧客網を活用した来店誘導やWEBブランディングを展開してまいりました。既存顧客につきましては、エイジングコントロールを目指した新シリーズ『AC4シリーズ』の新発売や各種キャンペーンの実施に加え、顧客毎に応じたきめ細やかなサービスに努めるとともに、ポイントシステムを充実させ、ゲルマニウム温浴等の新たなサービスを提供する店舗の拡大等、顧客満足度の向上を図ってまいりました。

製品におきましては、下記のとおり期間限定製品等を発売いたしました。

- ・ 4月：白く透明感のある肌を目指すための美白スキンケアライン『ホワイトシリーズ』をバージョンアップして発売。また、同シリーズに限定品の泡洗顔料『ブライトアップクリアウォッシュ』を追加した期間限定セットをあわせて発売。
ハリのあるデコルテ・首元を目指す『デコルテクリームS』を新発売。
美と健康をサポートするキウイフルーツ味の健康飲料『酵素美人-緑』をバージョンアップして発売。
 - ・ 5月：紫外線等によるダメージ肌に働きかけるサロンケア専用のスペシャルケアセット『SPA PJ-W』をバージョンアップし、期間・数量限定で発売。
 - ・ 6月：4月の期間限定セット用に発売した『ブライトアップクリアウォッシュ』を好評により通常製品として発売。
美と健康をサポートする甘酸っぱく爽やかなイエローパッションフルーツ味の健康飲料『酵素美人-黄』を新発売。
 - ・ 7月：肌のエイジングコントロールを目指して、4つのパワーでハリ肌へ導く美容液『AC4セラム』を新発売。
 - ・ 8月：肌のエイジングコントロールを目指したサロンケア専用スペシャルケアセット『SPA AC4』を期間・数量限定で発売。
 - ・ 9月：肌トラブルを的確にケアするスペシャルトリートメントパックより、大人のニキビ肌のための薬用マスク『アクネ 薬用マスク』を新発売。
 - ・ 10月：エイジングコントロールを目指したハイエンド・スキンケア『AC4シリーズ』を新発売。
 - ・ 11月：素肌の美しさを引き立てる『メイクアップライン』に新色を追加。
イキイキと弾むようなハリとひきしまった肌へ導くサロンケア専用スペシャルケアセット『SPA O1』を新発売。
今秋に収穫された巨峰ストレート果汁を使用した健康飲料『葡萄美人-2013』を数量限定で発売。
 - ・ 12月：生姜を使用した健康飲料『酵素美人-金』を数量限定で発売。
- 以上の販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は10,664,591千円（前年同期比4.8%増）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高10,983,405千円（前年同期比4.7%増）、営業利益901,455千円（前年同期比52.0%増）、経常利益949,191千円（前年同期比46.6%増）、四半期純利益579,460千円（前年同期比64.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ516,781千円減少し、当第3四半期会計期間末には1,693,549千円（前年同期比7.4%減）となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は611,347千円（前年同期比85.5%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益971,084千円、減価償却費208,800千円、売上債権の減少78,861千円、たな卸資産の増加111,126千円、法人税等の支払額427,795千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は474,639千円（前年同期比28.1%増）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入50,000千円、有形固定資産の取得による支出715,441千円、投資有価証券の売却による収入220,254千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は653,489千円（前年同期比87.8%増）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出359,410千円、配当金の支払額336,968千円、ストックオプションの行使による収入34,034千円によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、107,640千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備について前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

- ① 当第3四半期累計期間において、前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額 (千円)	完成年月
天王寺店 (大阪市阿倍野区)	店舗	22,366	平成25年9月

- (注) 1. 店舗の帳簿価額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資本の財源と資金の流動性について

当第3四半期累計期間において、資本の財源と資金の流動性について重要な変更はありません。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は5,247,812千円となり、前事業年度末に比べて408,184千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前事業年度末比515,049千円減）、売掛金の減少（前事業年度末比78,861千円減）、有価証券の増加（前事業年度末比49,721千円増）、商品及び製品の増加（前事業年度末比69,934千円増）、原材料及び貯蔵品の増加（前事業年度末比69,550千円増）によるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は5,946,583千円となり、前事業年度末に比べて363,393千円増加いたしました。その主な要因は、建設仮勘定等のその他有形固定資産の増加（前事業年度末比541,560千円増）、投資有価証券等の投資その他の資産の減少（前事業年度末比180,538千円減）によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,995,819千円となり、前事業年度末に比べて45,937千円増加いたしました。その主な要因は、買掛金の減少（前事業年度末比47,076千円減）、未払法人税等の減少（前事業年度末比64,999千円減）、賞与引当金の減少（前事業年度末比22,653千円減）、ポイント引当金の減少（前事業年度末比23,108千円減）、未払金等のその他流動負債の増加（前事業年度末比198,532千円増）によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は654,498千円となり、前事業年度末に比べて53,470千円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金の減少（前事業年度末比48,249千円減）によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は8,544,078千円となり、前事業年度末に比べて37,258千円減少いたしました。その主な要因は、資本金の増加（前事業年度末比19,017千円増）、資本剰余金の増加（前事業年度末比19,017千円増）、利益剰余金の増加（前事業年度末比239,228千円増）、自己株式の増加（前事業年度末比301,215千円増）によるものであります。

(9) 経営者の問題認識と今後の対応方針について

当第3四半期累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,265,100	4,265,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,265,100	4,265,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	2,000	4,265,100	1,721	468,564	1,721	352,464

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,260,900	42,609	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	4,263,100	—	—
総株主の議決権	—	42,609	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、159株となっております。

2. 「第4経理の状況」以下の自己株式数は自己株式292,559株で表示しております。これは日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（以下、「従業員持株会信託口」）が所有する当社株式113,500株及び資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「株式給付信託口」）が所有する当社株式178,900株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、従業員持株会信託口及び株式給付信託口所有の株式292,400株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,210,331	2,695,281
売掛金	1,130,897	1,052,035
有価証券	100,230	149,951
商品及び製品	331,938	401,872
仕掛品	95,473	67,114
原材料及び貯蔵品	390,026	459,577
その他	397,805	422,635
貸倒引当金	△704	△655
流動資産合計	5,655,997	5,247,812
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,127,744	2,129,231
土地	1,378,554	1,378,554
その他（純額）	407,781	949,341
有形固定資産合計	3,914,079	4,457,126
無形固定資産	124,340	124,991
投資その他の資産		
その他	1,570,067	1,389,529
貸倒引当金	△25,298	△25,063
投資その他の資産合計	1,544,769	1,364,465
固定資産合計	5,583,189	5,946,583
資産合計	11,239,186	11,194,395
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,091	93,015
未払法人税等	254,187	189,187
賞与引当金	23,703	1,050
役員賞与引当金	17,400	16,300
ポイント引当金	458,023	434,915
資産除去債務	—	6,342
その他	1,056,476	1,255,008
流動負債合計	1,949,881	1,995,819
固定負債		
長期借入金	235,756	187,507
資産除去債務	272,530	275,448
その他	199,681	191,542
固定負債合計	707,968	654,498
負債合計	2,657,850	2,650,317

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,547	468,564
資本剰余金	333,447	352,464
利益剰余金	7,984,596	8,223,824
自己株式	△235,028	△536,243
株主資本合計	8,532,562	8,508,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,022	31,523
評価・換算差額等合計	42,022	31,523
新株予約権	6,751	3,944
純資産合計	8,581,336	8,544,078
負債純資産合計	11,239,186	11,194,395

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	10,490,313	10,983,405
売上原価	2,010,477	2,015,569
売上総利益	8,479,836	8,967,836
販売費及び一般管理費		
従業員給料	3,069,786	3,099,769
その他	4,816,892	4,966,611
販売費及び一般管理費合計	7,886,679	8,066,380
営業利益	593,157	901,455
営業外収益		
受取利息	6,570	5,880
受取配当金	8,867	5,596
受取家賃	36,514	34,815
その他	4,178	3,072
営業外収益合計	56,130	49,365
営業外費用		
支払利息	1,159	897
社宅等解約損	431	623
その他	289	108
営業外費用合計	1,879	1,629
経常利益	647,408	949,191
特別利益		
固定資産売却益	—	894
投資有価証券売却益	—	46,315
受取補償金	11,000	—
特別利益合計	11,000	47,209
特別損失		
固定資産売却損	—	45
減損損失	6,803	—
固定資産除却損	28,172	25,270
特別損失合計	34,976	25,316
税引前四半期純利益	623,432	971,084
法人税、住民税及び事業税	235,021	368,643
法人税等調整額	36,207	22,981
法人税等合計	271,229	391,624
四半期純利益	352,203	579,460

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	623,432	971,084
減価償却費	214,825	208,800
減損損失	6,803	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△113	△284
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	400	△1,100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,194	△22,653
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△23,709	△23,108
受取利息及び受取配当金	△15,437	△11,477
支払利息	1,159	897
固定資産売却損益 (△は益)	—	△848
固定資産除却損	17,114	19,928
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△46,315
売上債権の増減額 (△は増加)	34,484	78,861
たな卸資産の増減額 (△は増加)	34,013	△111,126
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,389	△47,076
その他	△58,270	10,379
小計	806,120	1,025,962
利息及び配当金の受取額	17,311	13,835
利息の支払額	△697	△656
法人税等の支払額	△493,237	△427,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,496	611,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000,000	△1,001,732
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,000,000
有価証券の償還による収入	—	50,000
有形固定資産の取得による支出	△290,793	△715,441
投資有価証券の取得による支出	△50,000	△35,639
投資有価証券の売却による収入	—	220,254
敷金及び保証金の差入による支出	△32,355	△21,648
敷金及び保証金の回収による収入	25,306	8,245
保険積立金の解約による収入	—	38,221
その他	△22,660	△16,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	△370,503	△474,639

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	310,000	—
長期借入金の返済による支出	△27,450	△48,249
自己株式の売却による収入	59,439	58,194
自己株式の取得による支出	△309,955	△359,410
配当金の支払額	△379,985	△336,968
ストックオプションの行使による収入	—	34,034
その他	—	△1,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△347,951	△653,489
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△388,958	△516,781
現金及び現金同等物の期首残高	2,217,768	2,210,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,828,810	※ 1,693,549

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、当第3四半期会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用しております。なお、従業員持株会信託型ESOPについては、適用開始前からの会計処理に変更はなく、株式給付信託(J-E SOP)については、当第3四半期会計期間より取引を開始しております。

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」)の導入を決議しております。

本制度では、当社が「シーボン従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当社株式を譲渡していく目的で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「従業員持株会信託口」)が、本信託の設定後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従業員持株会信託口の債務を保証しており、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(以下、「総額法」)を適用しております。

なお、当第3四半期会計期間末に従業員持株会信託口が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は176,606千円、株式数は113,500株であります。また、四半期貸借対照表に計上された長期借入金の額は187,507千円であります。

(株式給付信託(J-E SOP))

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気の向上と福利厚生制度の拡充を目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E SOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入すること及び本信託の設定時期、金額等の詳細について決議しております。この導入に伴い、平成25年11月13日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「株式給付信託口」)が当社株式178,900株を取得しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当該本信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(総額法)を適用しております。

なお、当第3四半期会計期間末に株式給付信託口が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は359,410千円、株式数は178,900株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	2,828,810千円	2,695,281千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000,000	△1,001,732
現金及び現金同等物	1,828,810	1,693,549

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	212,142	50	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	169,713	40	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

(注) 平成24年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金7,116千円を含めております。

II 当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	169,713	40	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	170,517	40	平成25年9月30日	平成25年11月28日	利益剰余金

(注) 1. 平成25年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6,036千円を含めております。

2. 平成25年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金5,096千円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間におきまして、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託契約に基づき自己株式178,900株の取得を行いました。この取得により自己株式が359,410千円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は536,243千円となっております。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	85円98銭	141円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	352,203	579,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	352,203	579,460
普通株式の期中平均株式数(株)	4,096,136	4,092,259
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	85円95銭	141円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,733	5,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成25年6月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式30,000株

- (注) 1. 従業員持株会信託口が所有する当社株式(前第3四半期会計期間末161,000株、当第3四半期会計期間末113,500株)については、四半期貸借対照表において自己株式として処理していることから、普通株式の期中平均株式数は当該株式の数(前第3四半期累計期間146,705株、当第3四半期累計期間133,333株)を控除して算定しております。
2. 株式給付信託口が所有する当社株式(当第3四半期会計期間末178,900株)については、四半期貸借対照表において自己株式として処理していることから、普通株式の期中平均株式数は当該株式の数(当第3四半期累計期間31,876株)を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………170,517千円

(ロ) 1株当たりの金額……………40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年11月28日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。